

「第5次行財政改革推進計画（案）」 について意見を募集 ～パブリックコメントを実施します～

令和7年1月8日

京丹後市役所

京丹後市では、「第5次行財政改革推進計画」について、検討案を取りまとめました。ついで、広く市民の皆様から意見を聴取するため、下記のとおりパブリックコメントを実施します。

記

- 1 意見募集対象 第5次行財政改革推進計画（案）
- 2 意見募集期間 令和7年1月10日（金）～1月30日（木）
※ 意見の提出期限は、令和7年1月30日（木）必着とします。
- 3 資料の閲覧・配架場所（令和7年1月10日から1月30日まで公開）
 - （1）京丹後市ホームページ「パブリックコメント」
<https://www.city.kyotango.lg.jp/top/shisei/2/1/index.html>
 - （2）総務部財政課及び各市民局
- 4 意見の提出方法
 - （1）意見は、郵便、ファクシミリ又は電子メールで提出。
[提出先]
 - 郵便の場合：〒627-8567 京丹後市峰山町杉谷 889 番地
京丹後市役所 総務部 財政課
 - ファクシミリの場合：0772-69-0901
 - 電子メールの場合：zaisei@city.kyotango.lg.jp
 - （2）意見書の様式は、ホームページに掲載するほか、総務部財政課及び各市民局に備え付けますが、任意の様式でも受け付けます。

5 意見の取扱い

- (1) 提出された意見を踏まえ、必要に応じて推進計画（案）の見直しを行います。
- (2) 意見の概要と京丹後市の考え方をホームページ、総務部財政課及び各市民局で一定期間公表します。なお、意見に対し、個別に回答は行いません。
- (3) 意見の募集は、具体的な意見を収集することを目的にしているため、単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なもの等は、市の考え方を示さないことがあります。

6 意見の提出上の注意

- ・ 提出された意見は、氏名等と連絡先を除き、公表することがあります。
- ・ 公表を希望しない場合は、その旨を記載する必要があります。
- ・ 意見は、日本語で記入するものとします。

【参考】第5次行財政改革推進計画（案）の概要

(1) 推進計画（案）の主な取組項目（全61取組項目から一部抜粋）

- ① 財政強靱化の取組の推進（12取組項目）
 - ・「ふるさと納税3倍プロジェクト」の推進
 - ・（仮）財政強靱化戦略の推進
- ② 市役所DX推進等・日本一働きがいのある職場づくりによる生産性の向上（36取組項目）
 - ・RPA等を活用した業務効率化
 - ・業務改善・働き方改革に資する取組の推進
- ③ 新たな公民連携によるまちづくり、公共施設等の効果的な管理・運営（13取組項目）
 - ・公民連携による公共サービスの質向上や市有財産等の効果的運用の推進
 - ・未利用財産の有効活用

(2) 取組期間について

令和7年度から令和10年度までの4年間

【お問い合わせ先】

京丹後市役所総務部財政課

電話：0772-69-0160／FAX：0772-69-0901

電子メール：zaisei@city.kyotango.lg.jp